

第 9 9 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 号)

招 集 年 月 日 令 和 3 年 5 月 2 5 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 会 5 月 2 5 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 1 日)

議 事 日 程

- 日 程 第 1 仮 議 席 の 指 定 に つ い て
 - 日 程 第 2 議 長 の 選 挙 に つ い て
 - 日 程 第 3 副 議 長 の 選 挙 に つ い て
 - 日 程 第 4 議 席 の 指 定 に つ い て
 - 日 程 第 5 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て
 - 日 程 第 6 会 期 の 決 定 に つ い て
 - 日 程 第 7 総 務 経 済 常 任 委 員 会 、 文 教 民 生 常 任 委 員 会 委 員 及 び 予 算 決 算 常 任 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て
 - 日 程 第 8 議 会 運 営 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て
 - 日 程 第 9 広 報 広 聴 常 任 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て
 - 日 程 第 1 0 発 議 第 3 号 議 会 政 治 倫 理 審 査 会 を 設 置 す る 決 議
 - 日 程 第 1 1 発 議 第 4 号 新 病 院 の 整 備 等 に 関 す る 調 査 特 別 委 員 会 を 設 置 す る 決 議
 - 日 程 第 1 2 に し は り ま 環 境 事 務 組 合 議 会 議 員 の 選 挙 に つ い て
西 は り ま 消 防 組 合 議 会 議 員 の 選 挙 に つ い て
-

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日 程 第 1 仮 議 席 の 指 定 に つ い て
- 日 程 第 2 議 長 の 選 挙 に つ い て
- 日 程 第 3 副 議 長 の 選 挙 に つ い て
- 日 程 第 4 議 席 の 指 定 に つ い て
- 日 程 第 5 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て
- 日 程 第 6 会 期 の 決 定 に つ い て
- 日 程 第 7 総 務 経 済 常 任 委 員 会 、 文 教 民 生 常 任 委 員 会 委 員 及 び 予 算 決 算 常 任 委 員

会委員の選任について

- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
日程第 9 広報広聴常任委員会委員の選任について
日程第 10 発議第 3 号 議会政治倫理審査会を設置する決議
日程第 11 発議第 4 号 新病院の整備等に関する調査特別委員会を設置する決議
日程第 12 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について
西はりま消防組合議会議員の選挙について
追加日程 1 議長の常任委員会委員の辞任について
-

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 中 本 隆 敏 議員	2 番 垣 口 真 也 議員
3 番 神 吉 正 男 議員	4 番 浅 田 雅 昭 議員
5 番 八 木 雄 治 議員	6 番 西 本 諭 議員
7 番 前 田 佳 重 議員	8 番 津 田 晃 伸 議員
9 番 山 下 由 美 議員	1 0 番 大 畑 利 明 議員
1 1 番 田 中 一 郎 議員	1 2 番 林 克 治 議員
1 3 番 宮 元 裕 祐 議員	1 4 番 今 井 和 夫 議員
1 5 番 大久保 陽 一 議員	1 6 番 飯 田 吉 則 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 小 谷 慎 一 君	書 記 大 谷 哲 也 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 中 村 司 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君	市 長 公 室 長 水 口 浩 也 君
総 務 部 長 前 田 正 人 君	市 民 生 活 部 長 森 本 和 人 君
健 康 福 祉 部 長 津 村 裕 二 君	産 業 部 長 樽 本 勝 弘 君
建 設 部 長 富 田 健 次 君	一 宮 市 民 局 長 上 長 正 典 君

波賀市民局長 坂 口 知 巳 君
会 計 管 理 者 太 中 豊 和 君
教育委員会教育部長 大 谷 奈 雅 子 君

千種市民局長 福 山 敏 彦 君
総合病院副院長兼事務部長 菅 原 誠 君
農業委員会事務局長 田 路 仁 君

(午前9時30分 開会)

○議会事務局長(小谷慎一君) 皆様、おはようございます。議会事務局長の小谷でございます。よろしくお願いいたします。

一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、林 克治議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。林議員よろしくお願いいたします。

(年長議員、林 克治議員登壇)

○臨時議長(林 克治君) 皆さん、おはようございます。ただいま御紹介いただきました林 克治でございます。地方自治法第197条の規定により、臨時議長の職務を行いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

第99回宍粟市議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

さきの一般選挙は、市長、市議会議員とも定数ちょうどによる無投票となりました。市長選挙は、福元市長が3期目ということで信任された結果と思われまふ。今までどおりスピード感をもって継続した市政を行っていただけるものと期待しております。

議会議員のほうは、議員の成り手不足という大きな課題が課されましたので、議会改革の中で早急に対応の協議をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、目指すところは市民の福祉向上と地域の活性化にあると思ふますので、市長はじめ行政、議会が切磋琢磨して諸問題に取り組まれることをお願いいたしまして、私の初めの言葉といたします。

それでは、開会に先立ち、市長より御挨拶をお受けします。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。このように思ふます。

第99回宍粟市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には御健勝にて御出席を賜り、誠にありがとうございます。議員各位には、さきの市議会議員選挙におきまして、御当選されましたこと、心よりお祝い申し上げます。

また、私もこのたびの市長選挙におきまして、3期目の市政を担わさせていただきましたこととなりました。改めまして市政運営を担う重責にまさに身の引き締まる思いであります。

さて、今定例議会におきましては、任期満了等による副市長、教育長、教育委員会委員、監査委員、公平委員会委員の任命等の人事案件、さらに令和2年度一般会計補正予算、宍粟市税条例等の一部改正の専決処分の承認案件等々21議案の上程を予定しております。

なお、市長としての3期目を迎えるに当たり、今後の市政の取組の所信につきましては、議案提案時の本会議において改めて述べさせていただくこととしております。

議員各位の御指導、御鞭撻を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（林 克治君） ありがとうございます。

次に、各議員に自席から議席順に自己紹介をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（議員順次 自己紹介）

○臨時議長（林 克治君） ありがとうございます。

次に、理事者の方の自己紹介をお願いいたします。

まず、副市長、教育長の次に総合病院事務部長から順次自席にて自己紹介をお願いします。

（理事者順次 自己紹介）

○臨時議長（林 克治君） ありがとうございます。それぞれの自己紹介は終わりました。

なお、ここで新型コロナウイルス感染症対策のために、3密を防ぐ観点から当局側の出席者の調整を行います。

市長、副市長、教育長、市長公室長、総務部長以外の出席者の方は、速やかに退席願います。

暫時休憩いたします。

午前 9時43分休憩

午前 9時44分再開

○臨時議長（林 克治君） 休憩を解き、会議を再開します。

それでは、ただいまから第99回宍粟市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開会します。

日程に先立ち、諸般の報告をします。

地方自治法第121条の規定に基づき、今期定例会の説明員として、出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付しております議長宛ての報告書写しのとおりであります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（林 克治君） 日程第1、この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

暫時休憩いたします。

午前 9時45分休憩

午前 9時53分再開

○臨時議長（林 克治君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（林 克治君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（林 克治君） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（林 克治君） 御異議なしと認めます。

臨時議長が指名することに決定しました。

議長に、12番、飯田吉則議員を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました12番、飯田吉則議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(林 克治君) 御異議なしと認めます。

ただいま臨時議長が指名しました飯田吉則議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました飯田吉則議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

新議長の挨拶を受けます。

○新議長(飯田吉則君) ただいま臨時議長のほうから新議長としての指名を皆様と共に受けさせていただきました。ありがとうございます。

先ほど所信で述べましたとおり、宍粟市の置かれておる立場は、かなり厳しいものがあります。市行政とともに、この市の先々のことを考えながら、皆さんと協力して何とか信頼回復に努めてまいりたい、こういうふうに思っております。

今、私たちにできるのは、今回、無投票という形での議員の立場、これを頂いたことを市民の皆様にも認めてもらえるように、力を合わせていきたい、そして次の回には、胸を張って再度立候補して、この立場を勝ち取る、その思いでこの4年間を一緒に頑張っていたきたい、そういうふうに思います。

どうか私今回、2年間でありますけれども、力いっぱい努力していきたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

○臨時議長(林 克治君) 議長の挨拶は終わりました。

以上で臨時議長としての職務は終了いたしました。

皆様の御協力に感謝申し上げます、議長と議長席を交代いたします。どうもありがとうございました。

飯田吉則議長、議長席にお着き願います。

(林臨時議長降壇、飯田新議長着席)

○議長(飯田吉則君) それでは、議事を進行します。

続きまして、副議長選挙準備のため暫時休憩いたします。

午前 9時59分休憩

午前10時15分再開

○議長(飯田吉則君) 休憩を解き、会議を再開します。

日程第3 副議長の選挙について

○議長(飯田吉則君) 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(飯田吉則君) ただいまの出席議員数は16人です。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、神吉正男議員及び4番、八木雄治議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

立会人に神吉正男議員及び八木雄治議員を指名します。

投票用紙を配付します。

(投票用紙の配付)

○議長(飯田吉則君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱の点検)

○議長(飯田吉則君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

事務局長、点呼を命じます。

○議会事務局長(小谷慎一君) そうしましたら、議長の命によりましてお名前をお呼びさせていただきます。呼ばれた議員さんは投票をお願いいたします。

1番 津田晃伸議員、2番 中本隆敏議員、3番 神吉正男議員、4番 八木雄治議員、5番 宮元裕祐議員、6番 大久保陽一議員、7番 山下由美議員、8番 前田佳重議員、9番 垣口真也議員、10番 今井和夫議員、11番 浅田雅昭議員、12番 飯田吉則議員、13番 西本 諭議員、14番 田中一郎議員、15番 大畑利明議員、16番 林 克治議員。

○議長(飯田吉則君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（飯田吉則君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（飯田吉則君） 開票を行います。

神吉正男議員及び八木雄治議員、立会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（飯田吉則君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票14票、無効投票2票です。

有効投票のうち、大久保議員12票、山下議員2票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票（後刻訂正発言あり）です。

したがって、大久保陽一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大久保陽一議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは副議長の挨拶を受けます。

○新副議長（大久保陽一君） 大久保陽一です。副議長に選挙で選んでいただきましたこと、非常に厳しく受け止めております。これからの2年間、議長を支えてこの議会が円滑に、また円満に進むように最大限努力していきたいと思っております。この2年間、議長を支えますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 副議長の挨拶は終わりました。

申出によりまして、ここで当局は退席いたします。

先ほどの法定投票数の訂正をお願いいたします。

4票と申し上げましたが、3.5票の誤りでした。よろしくをお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前11時51分再開

○議長（飯田吉則君） それでは、本会議を再開いたします。

日程第4 議席の指定について

○議長（飯田吉則君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

1 番 中本隆敏議員、2 番 垣口真也議員、3 番 神吉正男議員、4 番 浅田雅昭議員、5 番 八木雄治議員、6 番 西本 諭議員、7 番 前田佳重議員、8 番 津田晃伸議員、9 番 山下由美議員、10 番 大畑利明議員、11 番 田中一郎議員、12 番 林 克治議員、13 番 宮元裕祐議員、14 番 今井和夫議員、15 番 大久保陽一議員、16 番 飯田吉則議員。

以上です。御確認ください。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席の指定をいたします。

暫時休憩をいたします。

再開は 1 時 3 0 分からでお願いいたします。

午前 1 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 3 0 分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第 5 会議録署名議員の指名について

○議長（飯田吉則君） 日程第 5、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第 82 条の規定により、議長より指名します。

1 番、中本隆敏議員、2 番、垣口真也議員、以上、両議員にお願いいたします。

日程第 6 会期の決定について

○議長（飯田吉則君） 日程第 6、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 22 日までの 29 日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日から 6 月 22 日までの 29 日間に決定しました。

日程第 7 総務経済常任委員会、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員の選任について

○議長（飯田吉則君） 日程第 7、総務経済常任委員会、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長から指名します。

総務経済常任委員会委員に 4 番 浅田雅昭議員、5 番 八木雄治議員、7 番 前

田佳重議員、8番 津田晃伸議員、9番 山下由美議員、12番 林 克治議員、14番 今井和夫議員、16番 飯田吉則議員、以上8名を指名したいと思います。

次に、文教民生常任委員会委員に1番 中本隆敏議員、2番 垣口真也議員、3番 神吉正男議員、6番 西本 諭議員、10番 大畑利明議員、11番 田中一郎議員、13番 宮元裕祐議員、15番 大久保陽一議員、以上8名を指名したいと思います。

次に、予算決算常任委員会委員に1番 中本隆敏議員、2番 垣口真也議員、3番 神吉正男議員、4番 浅田雅昭議員、5番 八木雄治議員、6番 西本 諭議員、7番 前田佳重議員、8番 津田晃伸議員、9番 山下由美議員、10番 大畑利明議員、11番 田中一郎議員、12番 林 克治議員、13番 宮元裕祐議員、14番 今井和夫議員、15番 大久保陽一議員、以上15名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、各常任委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

常任委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、休憩中に各委員会において互選をお願いしておきます。

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長(飯田吉則君) 日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

議会運営委員会委員に6番 西本 諭議員、8番 津田晃伸議員、10番 大畑利明議員、11番 田中一郎議員、14番 今井和夫議員、15番 大久保陽一議員の6名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました6名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

た。

次に、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

議会運営委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

暫時休憩します。

午後 1時35分休憩

午後 2時13分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第9 広報広聴常任委員会委員の選任について

○議長（飯田吉則君） 日程第9、広報広聴常任委員会委員の選任についてを議題とします。

広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

広報広聴常任委員会委員に1番 中本隆敏議員、2番 垣口真也議員、5番 八木雄治議員、7番 前田佳重議員、8番 津田晃伸議員、9番 山下由美議員、13番 宮元裕祐議員、15番 大久保陽一議員、以上8名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました8名を広報広聴常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、広報広聴常任委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

広報広聴常任委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

日程第10 発議第3号

○議長（飯田吉則君） 日程第10、発議第3号、議会政治倫理審査会を設置する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） 失礼します。議会政治倫理審査会の設置について、提案理由を御説明申し上げます。

当市議会では、平成24年度に議会政治倫理条例を制定し、議員が市民の厳粛な負託を受けたものであることを深く認識し、その負託に全力で応えるため議員として人格と倫理の向上に努め、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目指しております。

そこで、同第6条の規定により、市民等からの調査請求に基づく政治倫理に関する事項の調査、審査を行う特別委員会の設置を地方自治法第109条及び宍粟市議会委員会条例第6条の規定に基づき提案するものです。

議員各位におかれましては、特別委員会の設置の趣旨に御賛同いただき、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 本発議は議事の順序を変更して、直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これから採決を行います。

本発議は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

発議第3号は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置された議会政治倫理審査会委員の選任については、委員会条例第8号第1項の規定により、議長から指名します。

議会政治倫理審査会委員に1番 中本隆敏議員、2番 垣口真也議員、4番 浅田雅昭議員、5番 八木雄治議員、7番 前田佳重議員、10番 大畑利明議員、12番 林 克治議員、15番 大久保陽一議員、以上8名を指名いたします。

次に、議会政治倫理審査会の委員長及び副委員長の選任であります。

政治倫理審査会の委員長、副委員長は委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

日程第11 発議第4号

○議長（飯田吉則君） 日程第11、発議第4号、新病院の整備等に関する調査特別委員会を設置する決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） それでは、以下項目について提案いたします。

新病院の整備等に関する調査特別委員会の設置について、提案理由を御説明申し上げます。

令和元年10月4日、第87回宍粟市議会定例会において、本特別委員会を設置し、今後の病院に期待される役割や病院機能及び施設整備の方向性など、その望ましい在り方についてこれまで調査研究を重ねてまいりました。

しかし、コロナ禍により宍粟市新病院検討委員会における会議が延期されるなど、新病院の整備に係る基本計画が樹立されておらず、宍粟市議会として、今後も調査継続の必要があると判断したため、地方自治法第109条及び宍粟市議会委員会条例第6条の規定に基づき、引き続き特別委員会の設置を提案するものであります。

議員各位におかれましては、特別委員会の設置の趣旨に御賛同いただき、可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、提案いたします。

○議長（飯田吉則君） 田中一郎議員の説明は終わりました。

本発議は議事の順序を変更して、直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これから採決を行います。

本発議は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

発議第4号は、原案のとおり可決いたしました。

ただいま設置されました新病院の整備等に関する調査特別委員の選任については、委員会条例第8号第1項の規定により、議長から指名いたします。

新病院の整備等に関する調査特別委員に3番 神吉正男議員、4番 浅田雅昭議員、9番 山下由美議員、10番 大畑利明議員、11番 田中一郎議員、14番 今井和夫議員の6名を指名いたします。

次に、新病院の整備等に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

新病院の整備等に関する調査特別委員会の委員長、副委員長は委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

暫時休憩いたします。

午後 2時23分休憩

午後 2時57分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、御報告申し上げます。

総務経済常任委員会委員長に津田晃伸議員、副委員長に八木雄治議員。

文教民生常任委員会委員長に大畑利明議員、副委員長に田中一郎議員。

予算決算常任委員会委員長に大久保陽一議員、副委員長に今井和夫議員

広報広聴常任委員会委員長に山下由美議員、副委員長に前田佳重議員。

議会運営委員会委員長に今井和夫議員、副委員長に田中一郎議員。

議会政治倫理審査会委員長に林 克治議員、副委員長に垣口真也議員。

新病院調査特別委員長に田中一郎議員、副委員長に神吉正男議員。

以上のとおり、各委員会において互選されましたので報告いたします。

日程第12 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について

西はりま消防組合議会議員の選挙について

○議長（飯田吉則君） 日程第12、にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

議長において指名することに決しました。

にしはりま環境事務組合議会議員に3番 神吉正男議員、6番 西本 諭議員、
12番 林 克治議員、16番 飯田吉則議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4議員を当選人と定めることに御異議は
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

神吉正男議員、西本 諭議員、林 克治議員、飯田吉則議員が当選人と決しまし
た。

ただいま当選されました神吉正男議員、西本 諭議員、林 克治議員、飯田吉則
議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の
告知をします。

次に、西はりま消防組合議会議員に9番 山下由美議員、16番 飯田吉則議員を
指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました2議員を当選人と定めることに御異議は
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

山下由美議員、飯田吉則議員が当選人と決しました。

ただいま当選されました山下由美議員、飯田吉則議員が議場におられますので、
本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

暫時休憩します。

午後 3時01分休憩

午後 3時03分再開

○副議長(大久保陽一君) 休憩を解き、会議を再開します。

飯田吉則議長から常任委員会委員を辞任したい旨の申出がありました。
お諮りします。

この際、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(大久保陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後 3時03分休憩

午後 3時04分再開

○副議長(大久保陽一君) 休憩を解き、会議を再開します。

追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長(大久保陽一君) 追加日程第1、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題とします。

飯田吉則議長の除斥を求めます。

午後 3時04分休憩

(飯田吉則議長退席)

午後 3時04分再開

○副議長(大久保陽一君) 飯田吉則議長から常任委員会委員を辞任したい旨の申出がありました。

お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(大久保陽一君) 御異議なしと認めます。

飯田吉則議長の常任委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

ここで、飯田吉則議長の入場を許可します。

○副議長(大久保陽一君) 暫時休憩します。

午後 3時05分休憩

(飯田吉則議長入場)

午後 3時06分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、5月28日午前9時30分から開会します。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時06分 散会）